

知らないでは済まされない!?

社長必聴!! **参加費無料**

平成31年4月施行!!

「働き方改革」による 「改正労働基準法」

- ◆時間外労働の上限規制◆年次有給休暇の改正
- ◆中小企業に対する時間外割増賃金率の適用
- ◆人材確保に向けて使える助成金制度 etc

2019 **1/22** (火) 15:30-16:00
個別相談有

開催時間/13:30~15:30

開催場所/横須賀商工会議所1階 多目的ホール

講師/横須賀労働基準監督署 担当者

神奈川労働局職業安定部職業対策課 担当者

お申込/受講申込書にご記入の上、FAX等にてお申込ください。

参加費/無料

締切/平成31年1月18日(金) 先着50名

主催 / 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部横須賀地区協議会
(横須賀商工会議所 三浦商工会議所 葉山町商工会 逗子市商工会)

雇用問題対策セミナー 受講申込書

貴事業所名			TEL	()
ご住所	〒 -		FAX	()
受講者名	フリガナ 男・女 様	フリガナ 男・女 様	フリガナ 男・女 様	

お申込み

逗子市商工会

担当
福島

tel.046-873-2774

FAX.046-872-2300

番号のお間違えにご注意下さい

✉ hfukushima@k-skr.or.jp

facebookからも受付中!